

【令和4年度】

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に係る随意契約の結果

契約に係る物品 又は役務の名称、数量等	契約を締結した日	契約の相手方の氏名 又は名称	契約金額	契約の相手方とした理由	担当課室所名
本庁舎来庁者・電話対応業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	4,930,420円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	総務企画部 総務課
本庁舎駐車場整理業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①通常 1時間当たり1,018円 ②除雪を要する日 (AM7:00~8:00) 1時間当たり292円を①の金額に足す ③除雪を要する日 (8時間を超える場合) 1時間当たり146円を①の金額に足す	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	総務企画部 総務課
横手地域体育施設環境保全業務委託	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	900,900円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	教育総務部 スポーツ振興課
あさくら館来館者・電話対応業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,403,607円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課 (あさくら館)
さかえ館来館者・電話対応業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,403,607円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課 (さかえ館)
旭ふれあい館来館者・電話対応業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,403,607円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課 (旭ふれあい館)
ふるさと館来館者・電話対応業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,403,607円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課 (ふるさと館)
オアシス館来館者・電話対応業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,403,607円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課 (オアシス館)
金沢孔城館来館者・電話対応業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,403,607円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課 (金沢孔城館)
金沢公園等維持管理業務委託	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,925,352円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課

横手市公園及び街路樹の維持管理業務委託	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	3,788,928円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課
令和4年度増田体育館来館者・電話対応等業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,025,744円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 増田地域課
令和4年度 増田庁舎他来庁者・電話対応等業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,505,360円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 増田地域課
横手市増田町老人憩の家来館者・電話対応業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1回当たり6,329円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 増田市民サービス課
ますだ保育園 通園バス添乗業務委託	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1時間当たり996円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 増田市民サービス課
横手市役所平鹿庁舎清掃業務委託	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	967,626円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課
横手市役所平鹿庁舎来庁者・電話対応等業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,244,385円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課
浅舞公園環境保全業務委託	令和4年4月11日	(公社)横手市シルバー人材センター	別紙1のとおり	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課
横手市平鹿町浅舞スポーツセンター来館者・電話対応等業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,771,990円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課 (平鹿生涯学習センター)
浅舞公民館清掃業務委託	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	690,877円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課 (平鹿生涯学習センター)
浅舞公民館来館者・電話対応等業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,509,859円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課 (平鹿生涯学習センター)
醍醐公民館来館者・電話対応等業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,509,859円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課 (平鹿生涯学習センター)

横手市平鹿町ゆとり館清掃業務委託	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①清掃業務 (AM8:30~9:30) 1回当たり995円 ②清掃業務 (PM8:00~9:00) 1回当たり1,199円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿市民サービス課
雄物川共同福祉施設 アスパルおものがわ 日中・夜間業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①日直 1回当たり4,642円 ②夜間 1回当たり4,059円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川中央公園・公園維持業務委託	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,569,568円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川民家苑木戸五郎兵衛村管理業務	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,629,936円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川庁舎来庁者・電話対応等業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,123,935円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川コミュニティセンター日中・夜間業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①日直 1回当たり4,642円 ②夜間 1回当たり3,465円 ③業務時間延長 1時間当たり770円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川体育館日中・夜間業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①日直 1回当たり5,115円 ②夜間 1回当たり3,465円 ③業務時間延長 1時間当たり770円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川運動施設維持業務委託	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1日当たり7,546円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
大森庁舎来庁者・電話対応等業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,007,500円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大森地域課
芝桜保全業務委託	令和4年4月8日	(公社)横手市シルバー人材センター	1時間当たり996円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大森地域課
さくら荘接客・清掃・調理及び皿洗い業務	令和4年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	時間当たり1,084円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大森地域課 (さくら荘)

さくら荘 施設管理業務委託	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①男性 1日当たり7,315円 ②女性 1日当たり5,511円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大森地域課 (さくら荘)
横手市十文字庁舎来庁者・電話対応等業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,112,620円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
横手市十文字庁舎清掃業務委託	令和4年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	790,671円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
横手市十文字地域局西地区館来館者・電話対応業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,551,340円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
十文字コミュニティセンター来館者・電話対応業務	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①日直 1日当たり5,788円 ②夜間管理 1日当たり4,242円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課 (十文字生涯学習センター)
十文字卓球場来館者・電話対応業務	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①日直 1日当たり5,788円 ②夜間管理 1日当たり4,565円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課 (十文字生涯学習センター)
十文字B&G海洋センター来館者・電話対応業務	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①日直 1日当たり5,788円 ②夜間管理 1日当たり3,797円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課 (十文字生涯学習センター)
山内地域局管内各公園環境保全業務委託	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	3,326,400円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 山内地域課
山内庁舎夜間対応業務委託	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,112,620円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 山内地域課
山内地域社会体育施設清掃業務委託	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	609,552円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 山内地域課
さんない保育園バス添乗業務委託	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1時間当たり996円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 山内市民サービス課
大雄庁舎内清掃業務委託	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	585,648円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課
大雄庁舎 来庁者・電話対応等業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,007,500円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課

ゆとりおん大雄 フロント業務	令和4年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間当たり1,126円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課 (ゆとりおん大雄)
ゆとりおん大雄清掃業務	令和4年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間当たり1,084円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課 (ゆとりおん大雄)
ゆとりおん大雄調理補助業務	令和4年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間当たり1,084円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課 (ゆとりおん大雄)
ゆとりおん大雄配膳・後片付け業務	令和4年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間当たり1,084円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課 (ゆとりおん大雄)
ゆとりおん大雄経理業務	令和4年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間当たり1,084円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課 (ゆとりおん大雄)
令和4年度横手市高齢者センター来館者・電話対応業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,127,180円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 高齢ふれあい課
老健おおもりに来訪者・電話対応業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1日当たり5,654円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 介護老人保健施設 老健おもり
高齢者生活支援ハウス宿直委託	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,007,500円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 指定通所介護事業所
ひらか荘清掃業務委託	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	725,719円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 養護老人ホーム ひらか荘
ひらか荘来荘者・電話対応等業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	3,054,348円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 養護老人ホーム ひらか荘
横手市女性センター施設管理業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,214,847円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	商工観光部 横手市女性センター
令和4年度平鹿地域振興局庁舎・職員会館清掃業務委託	令和4年4月1日	(社福)秋田県母子寡婦福祉連合会	1,435,500円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	建設部 建設課
林道萱峠線他環境保全業務委託	令和4年4月8日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,144,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	農林部 農林整備課
横手いこいの森施設等管理業務委託	令和4年4月8日	(公社)横手市シルバー人材センター	862,400円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	農林部 農林整備課

来園者・電話対応等業務委任	令和4年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	4,087,865円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 特別養護老人ホーム 白寿園
就労支援はる風清掃業務委託	令和4年4月1日	(有)はる風	692,040円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 特別養護老人ホーム 白寿園

別紙1

項目	摘要	契約金額(消費税別途)	
一般管理	除草	1時間当たり	880円
一般管理	土作り	1時間当たり	880円
一般管理	株仕立て	1時間当たり	880円
一般管理	株分け	1時間当たり	880円
一般管理	消毒・肥料散布	1時間当たり	880円
トイレ清掃	清掃	1時間当たり	880円
草刈り	草刈機械持込(刃、燃料含まない)	1時間当たり	1,050円
草刈り	草刈機械持込(刃、燃料含む)	1時間当たり	1,250円
草刈り	モアでの草刈	1時間当たり	880円
草刈り	刈草集め	1時間当たり	880円
池の清掃	泥あげ	1時間当たり	880円
畑耕起	耕起	1時間当たり	880円

冬囲い	男性	1時間当たり	1,130円
冬囲い	女性(補助)	1時間当たり	880円
囲い外し		1時間当たり	880円
アミノ消毒作業	消毒	1時間当たり	950円
剪定	バリカン刈り	1時間当たり	950円
剪定	剪定はさみ使用	1時間当たり	1,130円